

8月15日(日)正午から、全国戦没者追悼式にあわせ、平和を願って1分間の黙とうをお願いします(総務課)



家族で考えてみよう! スマホとの上手な付き合い方

コロナ禍の夏休みを迎え、スマホ(スマートフォン)を使う時間が増えたお子さんも多いのではないのでしょうか。スマホは、情報収集やコミュニケーションの手段として便利な反面、使い方によってはさまざまなトラブルが生じる可能性もあります。家族でスマホとの上手な付き合い方を考えてみましょう。

☎指導課・内線2499、子ども育成課・内線1306

スマホにまつわるトラブル例

下記のほかにも▷ながらスマホによる交通事故▷ゲームでの高額な課金▷オンラインショッピングでの詐欺被害▷ネット上で出会った人とのトラブルなど、さまざまな事例が報告されています。

ケース1 使い過ぎで寝不足に

スマホに夢中になるあまり、食事や睡眠などの生活リズムが乱れ、日常生活に支障が出てしまうことも。



ケース2 何気ない言葉が思わぬトラブルに

瞬時にやり取りする文字だけの会話では、気持ちが通じず、保護者の知らないところでトラブルに発展しがちです。



ケース3 ネットに流れた情報は回収困難

悪ふざけをした動画や、自撮り画像など、一度ネット上に流れた情報を回収・削除することは困難です。



トラブルを未然に防ぐには

このようなトラブルや犯罪被害を防止するには、家族で使い方のルールを話し合い、守っていくことが大切です。必要に応じてフィルタリングや、プライバシー・セキュリティに関する設定の見直しも検討しましょう。市が作成したスマホやネットの依存度チェックシート(右2次元コードからアクセス可)もご活用ください。



いざというときの相談窓口

- いじめの問題などの相談窓口 24時間子どもSOSダイヤル☎0120(078)310
- インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口
子どもの人権110番☎0120(007)110
- 生活の安全や不安に関する相談窓口
最寄りの警察署または警察相談専用電話#9110
- 買い物などでお金についてのトラブル 消費者庁消費者ホットライン188

令和4年度小・中学校 指定校の変更を希望する 方は手続きを

市教育委員会は、お住まいの地域ごとに指定する学校(指定校)を変更する制度(指定校変更制度)を実施しています。令和4年度に市立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で、指定校の変更を希望する方は、次の手続きをしてください。

● **小学校に入学予定の方** 8月上旬に指定校変更の希望調査票をご自宅に郵送しました。指定校変更を希望する方は、8月31日(火)(消印有効)までに、直接または郵送で学務課学務係(市役所2階61番窓口)に提出してください。

● **中学校に入学予定の方** 在籍の市立小学校を通じて(市立小学校以外の方には郵送で)9月上旬にくわしいお知らせを配布します。

● **指定校変更の要件** 指定校を変更できるのは次のいずれかの場合です①指定校より自宅からの通学距離が短い隣接校に変更する②兄弟が在学する、もしくは卒業した学校に変更する③指定校変更により在学している小学校から、その小学校を通学区域とする中学校に入学する

● **指定校を変更できない場合があります** 三小、五小、西砂小、五中は、教室に不足が生じることが見込まれるため、①の要件による指定校変更はできません。また、入学を希望した学校の教室数を超える児童・生徒数になる見込みの場合には、①の要件

による指定校変更ができないことがあります。

● **市立学校に入学を希望する外国人の方へ** 市立小・中学校に入学を希望する場合は手続きが必要ですが、ご相談ください。なお、現在市立小学校の6年生が市立中学校(指定校)に入学する場合は、手続きは不要です。

サポートファイル「たちサポ」をご活用ください

サポートファイル「たちサポ」は、子どもの成長・発達の様子や支援の内容などを記録する情報ファイルです。発達で気がかりなことがあったり、特性に応じた支援が必要だったりするお子さん向けに作成をお勧めいたします。入園、入学、進級や、受



子どもたちの活躍をお知らせください

スポーツや音楽、研究・発表活動といったさまざまな分野での子どもたちの活躍をお知らせください。ご連絡いただいた活躍は、「広報たちかわ」や市ホームページで紹介いたします。また、「立川市教育委員会表彰規程」に該当する場合には、市教育委員会から表彰される場合もあります。

- **対象者** 市内在住の小・中学生で、全国・関東規模の大会やコンクールにおいて優秀な成果を挙げた個人または団体
 - **対象期間** 令和2年度後半～令和3年度に実施された大会等における活躍
 - **応募方法** 9月10日(金)(消印有効)までに、指導課で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)と、大会の内容や成績を証明できる書類の写しを直接、または郵送でご提出ください。
- ☎指導課(市役所2階62番窓口)内線2486

診、相談などの際にご活用ください。

育児の悩みや不安、一人で悩まないで

育児の悩みや不安を感じたら、一人で悩まず子ども総合相談にご相談ください。
☎(529)8566 [日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時]

● **子ども家庭支援センター発達支援係** ☎(529)8586

配布場所は、子育て推進課・保育課・子ども育成課(市役所1階21～23番窓口)、子ども未来センター、健康会館です(市ホームページからダウンロードも可)。